

平成29年2月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成29年2月10日（金）午後2時58分から午後4時17分まで
- 2 開催場所 大山町役場大山支所
- 3 出席委員 (26人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	15番	高虫 秀樹	
	2番	村上 茂夫	16番	馬田 雄一郎	
	3番	川上 英章	17番	田中 祥二	
	4番	入江 英之	18番	尾古 礼隆	
	5番	岡田 幸正	20番	高見 昌治	
	6番	田中 喬	21番	岸本 耕二	
	7番	前田 繁昌	23番	黒見 憲治	
	8番	岩波 宏承	24番	米澤 誠一	
	9番	枝谷 凱之	25番	遠藤 幸子	
	10番	片桐 研二	26番	吹野 正幸	
	12番	伊澤 卓司	27番	森田 信也	
	13番	徳永 健	28番	遠藤 光則	
	14番	大原 広巳			

- 4 欠席委員（3人）（11番 原 祥二郎、19番 片山 良孝、22番 篁津 文彦）

- 5 議事録署名委員の決定（9番 枝谷 凱之、10番 片桐 研二）

- 6 会務報告（別紙）

- 7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願いについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

- 8 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) 農地法施行規則第32条第1項の届出について

(3) その他

- 9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 部会の開催等について

(3) 利用意向調査に基づく機構貸借農地に係る対応方針協議について

(4) その他

10 農業委員会事務局職員

事務局 長	田 中 延 明
主 任	山 根 圭
事務局 補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 そういたしますと、少し早いですが議長のご挨拶から開会をしまいたいと思います。よろしくお願いします。

議長 こんにちは。本日は大雪の大変寒い中を、2月の大山町定例農業委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

先月の1月20日、金曜日には鳥取県農業会議の第10回の常設審議委員会が湯梨浜町の国民宿舎水明荘の2階にて開催されました。その審議委員会の審議事項としては、1番として農地法第4条の規定に基づく意見聴取事案について、2番目として農地法第5条の規定に基づく意見聴取事案について、を審議して全て承認となりました。続いて、協議報告事項として、平成29年度農林水産予算概算決定の概要について、2番目として平成28年度農業委員会特別研修大会の開催について等の協議報告事項があり、閉会となりました。以上、鳥取県農業会議の第10回の常設審議委員会の会議報告を終わります。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう、委員全員の皆様のご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議長 続きまして、本日の欠席届の出とる方は、11番委員さん、19番委員さん、それから22番委員さん、3名でございます。従いまして29名中3名の欠席ということで26名の出席でございます。従いまして、大山町農業委員会会議規則第2章第5条によって、委員の過半数の出席にて本日の定例会が成立したことを、ここに宣言をいたします。

次に3番目として、議事録署名委員の決定でございますが、9番委員さん、よろしくお願いをいたします。それから10番委員さん、よろしくお願いをいたします。

議長 続いて4番の会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 【会務報告】

- | | |
|---------|--------------------------------|
| (1月 5日) | ・ 中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。 |
| (1月 6日) | ・ 担い手機構貸借希望地現地確認（H27年意向分）について。 |
| (1月 7日) | ・ 担い手機構再生事業予定地の遊休農地再確認について。 |
| (1月11日) | ・ 1月委員会案件現地調査について。 |
| | ・ 1月定例農業委員会について。 |
| | ・ 農地中間管理事業研修会（講師：上場理事長）について。 |
| (1月16日) | ・ 名和地区農業相談日について。相談件数なし。 |
| (1月20日) | ・ 第10回鳥取県農業会議常設審議委員会について。 |

(1月26日)

・第5回農地中間管理事業推進チーム会議について。

議長

はい、ありがとうございます。会務報告が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。

議長

ないようですので、5番の議事日程に入らせていただきます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局

はい、失礼します。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号10番、〇〇〇〇△△△△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△番地、◇◇◇◇◇さん、こちら贈与と伺っております。番号11番、〇〇〇〇△△△△外2筆、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇△△△番地△、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇◇さん・◇◇◇◇さん、こちら売買で10a当たり※※万※千円と伺っております。番号12番、〇〇〇〇△△△△-△外2筆、譲渡人、〇〇町〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇◇さん、こちらは交換と伺っております。番号13番、〇〇〇〇△△△△-△外3筆、譲渡人、〇〇町〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇◇さん、こちらも交換と伺っております。続きまして14番から17番についてですが、譲渡人が■■■■となっております。こちらは現在も進んでおります畑地の総合整備の中で、まず14番につきましては給水スタンドの用地として■■■■が用地買収したんですけれども、事業実施の時になって地元から個人給水栓の要望が上がりまして、給水スタンドがなくなかったということで残ってしまったところの土地。あと15番16番17番に関しましては、同じ事業の中で農道整備が予定されていたところがございまして、そこも事業実施前に用地買収を行ったわけですが、事業が実施出来ないことになりまして、■■■■が持ったままになっていた土地をこの度、元々の所有者さんに売り渡すというような申請となっております。番号14番、〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇△丁目△△△番地、■■■■さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地、◇◇◇◇◇さん、こちらは売買で全体で※万※千※百※拾※円と伺っております。番号15番、〇〇〇〇△△△-△外1筆、譲渡人、同じく■■■■さん、譲受人、〇〇町〇〇△△番地、◇◇◇◇◇さん、こちらも売買で△△△-△につきましては全体で※万※千※拾※円、△△△-△につきましては全体で※拾※円と伺っております。番号16番、〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人、同じく■■■■さん、譲受人、〇〇町〇〇△△番地、◇◇◇◇◇さん、こちらも売買で全体で※千※百※拾※円と伺っております。番号17番、〇〇〇〇△△△-△外1筆、譲渡人、同じく■■■■さん、譲受人、〇〇町〇〇△△

番地、◇◇◇◇さん、こちらも売買で△△△-△につきましては全体で※万※千※百※拾※円、△△△-△につきましては全体で※万※百※拾※円と伺っております。番号18番、○○○○○○△△△-△、譲渡人、○○町○○○△△△番地、□□□□さん、譲受人、○○町○○○△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号19番、○○○○△△△△、譲渡人、同じく□□□□さん、譲受人、○○町○○○△△△番地△、◇◇◇◇さん、こちらも売買で10a当たり※※万円と伺っております。番号20番、○○○○○○△△△、譲渡人、○○県○○郡○○町○○△△△△-△△、□□□□さん、譲受人、○○町○○△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらも売買で全体で※※万円と伺っております。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号10番、それから番号14番から17番について24番委員さん、よろしくお願いします。

24番委員 24番です。今日の午前中、雪が降る中まいりました。10番につきましてですが、畑としては十分管理がしてある畑ですので、問題無いと確認しております。それから14番ですが、説明があったようにですね、スタンドを作る予定がですね、なくなったということで、畑の一角ですのでそのまま畑に戻して管理されておりますので、そのままOKだということかたちで見て帰りました。それから15、16、17ですが、元々農地の一角でして、実際は管理されておるというかたちになっておりますので、何ら問題無いということで、県に買収された土地ですが、自由に使って下さいということになっておりましたので、荒れてない状態ですね、管理されておるといことですのでご報告いたします。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして、番号11番、12番、13番を1番委員さん、よろしくお願いします。

1番委員 今日、午前中見て回りましたが、別に不都合なところは無かったように思います。だいたいみんな不都合なところは無かったように思います。終わります。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして番号18番、19番、20番を18番委員さん、よろしくお願いします。

18番委員 ご報告いたします。18番、○○○の水田ですけども、農地として何ら問題無いと見て帰りました。19番の水田ですが、これも問題無いと見て帰りました。20番の○○の水田ですけども、適正に管理してあり問題無いと見て帰りましたことを報告いたします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので

採決に入らせていただきたいと思います。10番を除いて採決に入りたいと思います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を番号10番を除いて採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

続きまして番号10番を採決いたしたいと思います。

(4番委員、退室)

番号10番を採決したいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(4番委員、入室)

議長 続きまして議案第2号、非農地証明願いについて、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第2号、非農地証明願いについて。下記証明願いについて、議決を求めます。

番号1番、〇〇〇〇〇〇△△△△-△、申請人、〇〇県〇〇〇市〇〇〇区〇〇町△△番△△-△△△号、●●●●さん。こちら事由といたしましては、20年以上前から庭木を植えられ、宅地の一部として利用されています。こちらは●●さんの家の真裏にある小っちゃな農地でして、先程説明させていただいたように利用されております。番号2番、〇〇〇〇△△△△、申請人、〇〇町〇〇△△△番地、●●●●さん。こちらは事由といたしましては、こちら〇〇の集落の墓地の真横にある小っちゃい農地でございまして、20年以上前からその墓地の駐車場として利用されております。番号3番、〇〇〇〇〇△△△-△、申請人、〇〇町〇〇△△△番地、●●●●さん。こちら事由といたしましては宅地の真裏にある小っちゃい農地でして、20年以上前からその隣地の居住者さんが庭の一部として利用されております。次のページから位置図を付けておりますのでご覧下さい。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号1番と3番について、1番委員さん、よろしくお願いします。

1番委員 今朝、見て回りましたが、家の裏の方で、1番ですね、鉢物やなんか置いてあるような感じで、宅地の一部として利用されているような感じがします。それから3番も、もう20年以上も前からということで、家の裏のほうに庭の一部として使っておられました。以上、終わります。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして番号2番について、24番委員さん、よろしくお願いします。

24番委員 24番です。実質的には道路と墓と挟まれてですね、本当にこれを農地として扱うような場所ではないというのを確認してまいりましたので、十分に検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明を終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきます。

議案第2号、非農地証明願いについて、を採決いたします。番号1番についてのみ、採決をいたしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認いたしました。

続きまして、番号2番について採決いたしたいと思います。4番委員さん、(議事参与の制限のため、退室を) すみませんが。

(4番委員、退室)

続きまして、番号2番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(4番委員、入室)

続きまして番号3番について採決いたしたいと思います。

(27番委員、退室)

続きまして、番号3番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(27番委員、入室)

議長 続きまして議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。

事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。ここで皆さんの方で、

何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を採決いたします。番号115番と154番を除いて採決をいたしたいと思います。それでは2つ除いた採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

はい、ありがとうございました。賛成多数で可決承認となりました。

続きまして、115番を採決いたしたいと思います。

(4番委員、退室)

続きまして、115番を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(4番委員、入室)

続きまして、番号154番を採決いたしたいと思います。

(15番委員、退室)

続きまして、154番を採決いたしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(15番委員、入室)

議長 続きまして議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上です。

議長 はい、ありがとうございました。説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、番号12番を除いて採決いたしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

続きまして番号12番について採決をいたします。

(27番委員、退室)

それでは番号12番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(27番委員、入室)

議長

続きまして報告事項に入らせていただきたいと思います。

(1) 番の賃貸借の解約について、(2) 番の農地法施行規則第32条第1項の届出について、報告事項でございますので後から見ただけたらいいかな、というふうに思います。よろしくお願いします。

報告事項で(3) 番目のその他、何か事務局の方でありますか。皆さんの方で報告事項がありますでしょうか。(沈黙)

議長

そういたしますと、7番のその他のほうに入らせていただきたいと思います。

(1) 番、定例会の日程について、日時が3月10日、金曜日、午後3時より、大山町役場大山支所の会議室にて3月の定例会を開催いたしたいと思いますので、是非とも都合をつけて出席いただきますよう、お願いいたします。

続きまして(2) 番の部会の開催等について、事務局の方の説明をよろしくお願いします。

事務局

【その他】

・部会の開催等について。

議長

今、農地部会の開催についてのお話でしたが、事務局案として作成していただいて、3月の定例会で提案して承認いただくという格好で進めさせていただいても結構でしょうか。(はい、との声多数あり) はい、ありがとうございます。

議長

次に(3) 番の、利用意向調査に基づく機構貸借農地に係る対応方針協議について、を事務局の説明をお願いいたします。

事務局

【その他】

・利用意向調査に基づく機構貸借農地に係る対応方針協議について。

議長 はい。今、説明がありましたので対応方針協議日程について、2月28日ということでございます。関係の皆さんにおきましては、ご出席のほう、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

議長 続きまして（4）番のその他に入らせていただきます。事務局、何かございますでしょうか。

事務局 【その他】
・農業委員の特別研修大会について。

議長 はい。皆さんの方で、その他で何かございますでしょうか。（なし、との声あり）ないので、閉会后につきましてまた打合せ会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。そういたしますと、本日の2月の定例会を、これにて閉会といたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長

中川 幸應

議事録署名委員

枝谷 凱之

議事録署名委員

片桐 研二

：備考

上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。